

## 水の郷工業団地芝生管理業務委託仕様書

本業務委託は、魚沼市委託契約条項（令和4年魚沼市告示第159号。以下「委託契約条項」という。）及び本仕様書に従い実施するものとする。

### 1. 目的

魚沼市水の郷工業団地内において市が管理する緑地のうち、芝生植栽部分について刈り、施肥及び除草を行い、良好な環境を維持するため。

### 2. 業務内容

番号：令8現単商委-5号

業務名：水の郷工業団地芝生管理業務委託

履行期間：契約締結の日から令和8年10月31日まで

履行場所：魚沼市 十日町 地内

### 3. 委託面積

①法面緑地 A=4,493 m<sup>2</sup>    ②河川堤防 A=4,170 m<sup>2</sup> (4,225 m<sup>2</sup>の内 54.9 m<sup>2</sup>を除く)

合計 A=8,663 m<sup>2</sup>

### 4. 作業内容

作業項目	面積(m <sup>2</sup> )	回数	備考
芝生刈込	8,663	3	刈芝等の処理含む
化成肥料散布	8,663	2	
除草剤散布	8,663	2	

### 5. 作業計画書の提出

受注者は契約締結後速やかに業務実施工程表、散布する肥料及び除草剤の効能、使用量、作業方法等を記載した作業計画書を提出し、発注者の承認を受けること。

### 6. 作業時期

各作業は作業計画書に基づき実施するものとするが、実施日は事前に監督員と協議の上で決定すること。

### 7. 刈芝等の処理

作業により生じた刈芝等は、受注者の責任において清掃し、適正に処分すること。

### 8. 検査

各作業終了後はその都度、発注者の検査を受けること。

### 9. その他

(1) 薬剤を使用する際には、周辺環境等を考慮して、十分注意のうえ実施すること。

(2) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議をして定めるものとする。

令 8 現単商委-5 号 水の郷工業団地芝生管理業務委託 位置図



委託場所

- ①法面緑地 A=4,493 m<sup>2</sup>
- ②河川堤防 A=4,225 m<sup>2</sup> (内 54.9 m<sup>2</sup>を除く)

